

第二次 由布市総合計画 重点戦略 プラン

後期：令和2年度～令和7年度
2020-2025



由布市民憲章

— みんなの誓い —

私たち由布市民は
みんなの幸せのために、
四つの誓いを果たすことに
努めましょう。

〔感謝と使命〕

- 一・豊かな自然を命の源として感謝し
次代の市民に引き継いでいくまちをつくります

〔融和と郷土愛〕

- 一・郷土の歴史・文化・慣習を大切にし
緑豊かでふれあいのあるまちをつくります

〔平等と仁愛〕

- 一・一人ひとりの人権を尊重し子どもやお年寄りを
大切にするあたたかいまちをつくります

〔協働と希望〕

- 一・地域づくり・まちづくりにみんなで参加し
健康で笑顔あふれる明るいまちをつくります



より戦略的なまちづくりに向けた第二次由布市総合計画

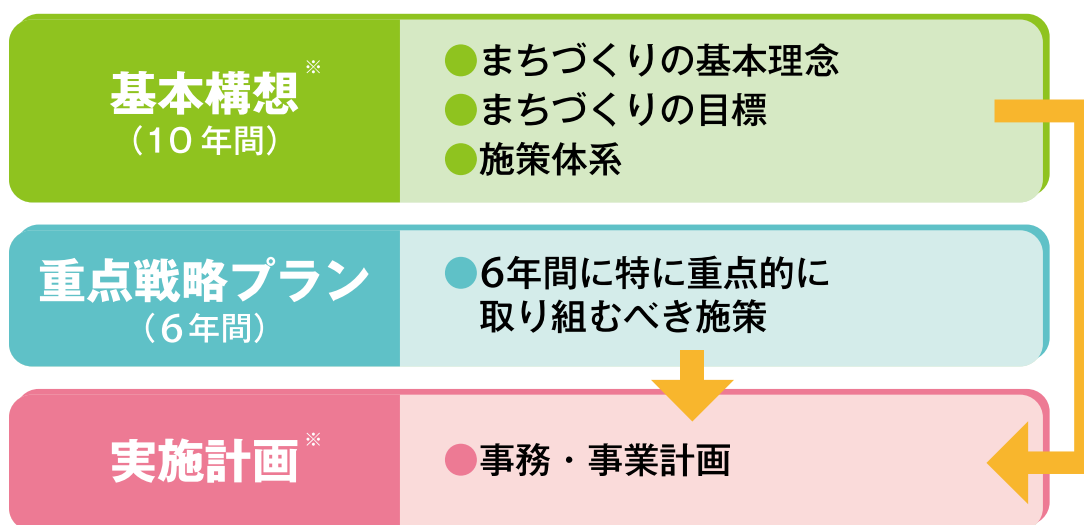
「第二次由布市総合計画」とは、地方自治体が持つ、最も基本的で、最上位に位置づけられる計画です。今後10年間にわたる由布市のまちづくり、行政運営の目標や基本理念、施策の体系等を定めるものです。

第二次由布市総合計画の策定に際しては、我が国全体が迎えている人口減少、少子高齢化、グローバリゼーション¹といった社会動向を踏まえて、これまでよりも、より一層市民の満足度を高め、来訪者の皆様に評価していただける由布市を目指して、**戦略的で意志のある計画策定**を目標としました。

そのため、総合計画の構成についても、由布市が今後10年間にわたって進めるまちづくりの目標や基本理念、施策の体系を示した「**基本構想**」(別冊)と、その中で由布市が今後5年間に特に重点的に取り組む重点プロジェクトについてその目標や推進体制、取り組みステップ等を示した「**重点戦略プラン**」(本書)、今後3年間の由布市の事務・事業計画を示した「**実施計画**」(別冊)の三部構成とし、由布市のまちづくりの方向性をより明確に示すようになっております。

今回「**重点戦略プラン(後期)**」の策定にあたっては、まず「**重点戦略プラン(前期：平成28年～平成32年)**」の進捗状況及び市民意識調査の実施結果、及び「**由布市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略**」との整合性を考慮し、前期計画を基本とし「**成果指標及び今後の取り組み内容**」等について精査を行いました。そのため、基本的な構成を変えず、これまでの事業を更に推進するために必要な状況を踏まえた方針で策定することとしました。この「第二次由布市総合計画(重点戦略プラン：後期)」は「由布市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略(第2期)」と一体となって、今後の**由布市のまちづくりの指針**を示すものです。今後、これらの計画に基づき、市民、企業の皆様のみならず地域外の協力者の皆様とともに由布市のまちづくりに取り組んでいきます。

第二次由布市総合計画



※「基本構想」と「実施計画」については、別冊になるため、本書には掲載されておりません。

1【グローバリゼーション】

人、モノ、カネ、情報などが国の枠組みを超えて活発に移動し、政治・経済・文化の活動が世界規模で拡大することをいう。

重点戦略プランは、以下に掲げるまちづくりの目標のもと、基本構想の6つの項目それぞれに対応しています。各プロジェクトの実施にあたっては、既存の課や組織を横断的に取り組むものとして設定しています。

まちづくりの目標

地域自治を大切にした 住み良さ日本一のまち・由布市

基本構想の6つの項目

重点戦略プラン

みんなで進める！
持続可能なまちづくり

プラン1 地域防災力強化プロジェクト

プラン2 みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト

プラン3 “市民が主体!!”コミュニティ活性化プロジェクト

一人ひとりの
力を活かせるまちづくり

プラン4 地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト

人や文化を育む
まちづくり

プラン5 子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト

プラン6 『由布の学び』創造プロジェクト

経済の循環から
地域が潤うまちづくり

プラン7 食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

プラン8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

プラン9 滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト

豊かな環境の中で快適な暮らしが
実感できるまちづくり

プラン10 民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト

地域を知り、
表現するまちづくり

プラン11 由布ならではの移住・定住プロジェクト

プラン12 地域プロモーション推進プロジェクト

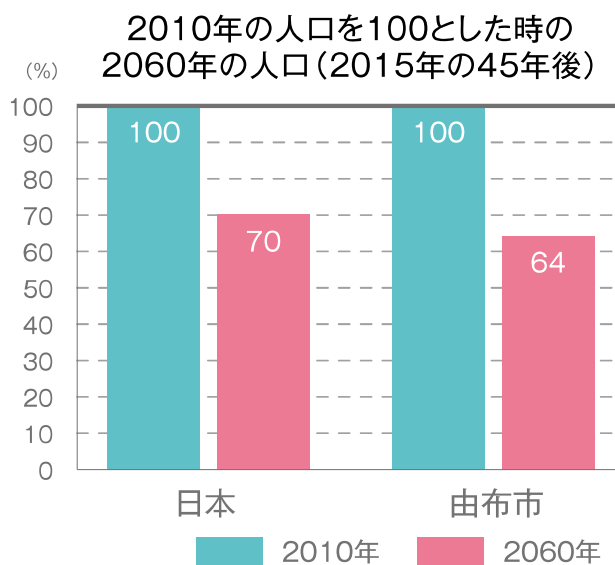
プラン13 ゆふツーリズム推進プロジェクト

重点戦略プランの実行にあたって～まちづくりの課題

1 全国平均を上回る人口減少予測

本市には、まちづくりに活かしたい資源や強みが豊富にある一方で、今後の人口動向に関しては減少傾向で推移していくことが予測されています。

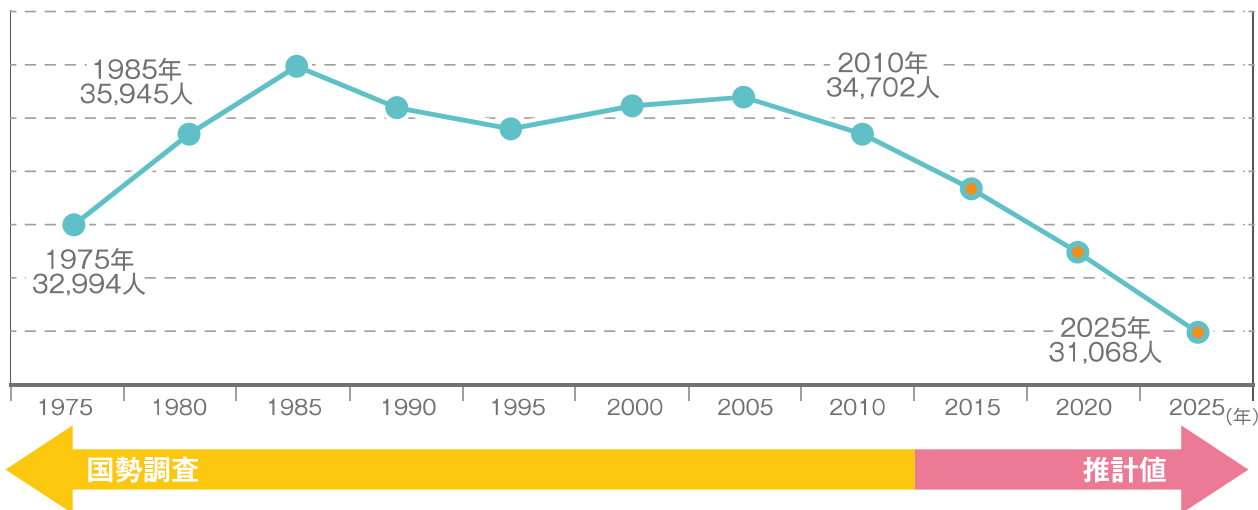
長期的な人口推移では、2060年に日本の総人口は現在の約70%、本市は現在の約64%（21,475人）になると予測されており、本市は全国平均を上回る減少が見込まれています。



2 人口減少が本格化するこれからの10年

本計画の終了年である10年後、令和7年（2025年）の人口は、31,068人（由布市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン第1期）と予測されています。2005年から2015年までの10年間で減少率が4.9%である一方で、2015年から2025年までの減少率は10.5%となっており、今後本市においても人口減少が本格化することが見込まれています。持続的なまちづくりを行うにあたって、人口減少社会に対応した適切な土地利用も重要です。由布市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、施策を実施していきます。

2025年までの人口推計



そして、まちづくりに活かしたい資源・強み

3 まちづくりに活かしたい由布市の強み

人口減少社会が予想される中でも、まちづくりの目標の実現に向け、以下の強みを効果的に活かしながら取り組みます。



豊かな自然環境、
水資源、温泉



道路・鉄道等による
交通利便性



我が国屈指の観光地



農林畜産業と
伝統文化の継承



充実した医療・福祉施設



質の高い住環境

4 まちづくりの基本理念と人口目標

「まちづくりの目標」の実現に向けた取り組み姿勢である基本理念を以下のように設定し、13の重点戦略プランを実行していきます。

「連携」と「協働」 「創造」と「循環」

また、本総合計画に掲げる施策の取り組み等により、

「令和7年(2025年)の将来計画人口32,000人」

を目指します。

地域防災力強化プロジェクト

対象とする課題

由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。ひとたび大規模な災害が発生した場合、市や県、国の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。

被害の拡大を防ぐためには、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。この「自助」「共助」「公助」が有機的につながることにより、被害の軽減、早期復旧に結びつくことから次の取り組みを中心として地域防災力の強化に努めます。

- 共助の中核となる自主防災組織の整備・充実
- 消防団活動のさらなる充実
- 救急医療、消防団、自主防災組織の連携強化
- 世代に応じた防災教育の連携による継続的な防災意識の向上
- 災害時の情報伝達手段の多重化

目 標

- ① 全自治区における自主防災組織の結成（*隣接する自治区との共同結成もありうる）
- ② 各自主防災組織（自治区）において自主防災活動のリーダー的役割を果たす防災士の養成
- ③ 消防団との連携に基づく、地域の実情にあった日常的な啓発活動や訓練の充実
- ④ 一人でも多くの命を救うための、救急医療と連携した訓練や研修の充実
- ⑤ 継続的な防災意識の向上のための、それぞれの世代（幼少期～後期高齢期）に応じた防災教育の充実
- ⑥ 市全域における新たな防災情報告知システムの構築
- ⑦ 消防団強化に向け、団員の加入促進、研修・訓練・消防施設の充実

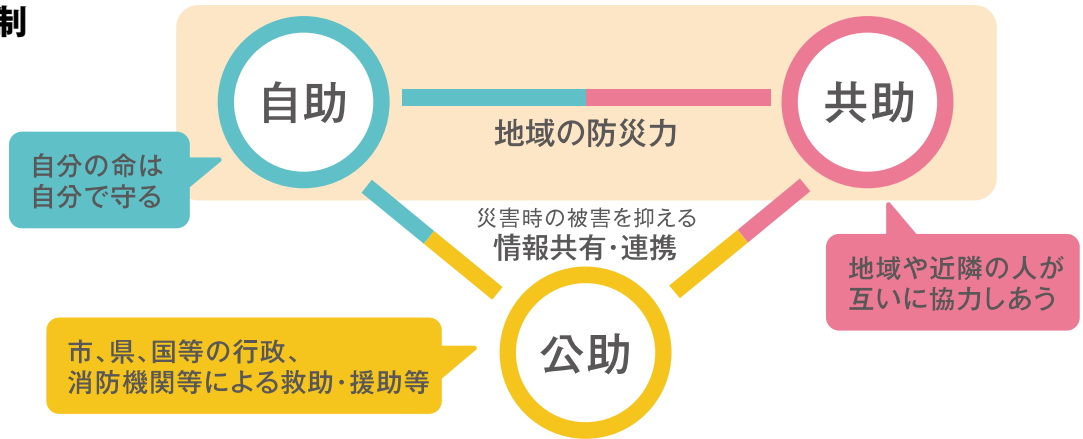
基本方針

- ① 地域の実情に応じた柔軟なプロジェクト推進を目指す。
- ② 多様な地域活動との組み合わせを通じて、効果的なプロジェクト推進を目指す。
- ③ 消防団、救急医療、教育機関等、多様な団体との連携・協働を通じたプロジェクト推進を目指す。
- ④ 防災教育を通じて「自分の身は自分で守る」という「自助」や「自分たち（地域）の安全は自分たち（地域）で守る」という「共助」の精神を醸成するとともに、「自助」「共助」を可能とするような環境整備を「公助」で行っていく。
- ⑤ 大規模災害時における各通信機能の停止を想定するなか、防災情報伝達手段の多重化を推進し、市民の安全・安心や早期避難促進に繋げていく。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
自主防災組織数	54組織（H30年度）	65組織（R7年度）	自主防災組織を設立している自治区
防災士配置自治区数	98地区（H30年度）	120地区（R7年度）	防災士のいる自治区
防災訓練・研修回数	44回（H30年度）	65回（R7年度）	自治区等における防災訓練・研修実施回数
防災教育回数	10回（H30年度）	12回（R7年度）	教育施設、自治区等における防災教育
消防団訓練・研修回数	8回（H30年度）	12回（R7年度）	大分県消防学校等研修・訓練実施回数
消防団員充足率	95.5%（H30年度）	95.5%（R7年度）	条例定数を基礎とした、実人員割合

推進体制



自主防災組織の充実にあたっては、災害の種別、地域の自然的、社会的条件、住民の意識等が、地域によって様々であることから、活動の具体的範囲及び内容を画一化することは困難です。

そのため、地域の実情に応じた防災組織を結成することを基本とします。

また、地域のコミュニティとして地域の様々な活動と防災活動を組み合わせること、同時に消防団や地域の様々な団体と連携することにより、活動の活性化や継続につなげていきます。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	自主防災組織活性化推進事業	全自治区における自主防災組織の結成を推進する。 (*隣接する自治区との共同結成も考慮する。)	防災安全課	地域振興課等
2	地域防災リーダー(防災士)育成事業	地域防災活動のリーダー(防災士)を養成する。防災士のスキルアップ研修を定期的に行い、防災士がリーダーとなって地域の実情に合った自主防災組織の啓発活動や訓練の企画立案等を実施できるようにする。	防災安全課	地域振興課等
3	防災訓練実施推進事業	自主防災組織等が中心となって各機関と連携した訓練等の計画・実施ができるようにする。	防災安全課	地域振興課等
4	防災教育推進事業	各機関が連携を取り、各世代に応じた継続的な防災教育を行うようにする。	防災安全課	地域振興課等
5	防災情報告知システム整備事業	防災情報伝達手段の多重化に向け、市全域における新たな防災情報告知システムを構築する。	防災安全課	地域振興課等
6	消防団活動推進事業	大分県消防学校の研修制度を活用し、リーダーを養成する。	防災安全課	地域振興課等

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

被害を最小限に抑えるために皆が防災意識を持ち、災害時には自助・共助・公助が連携した行動がとれるよう、各事業の充実・強化に取り組んでいきます。

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	自主防災組織活性化推進事業	←————→				
2	地域防災リーダー(防災士)育成事業	←————→				
3	訓練実施推進事業	←————→				
4	防災教育推進事業	←————→				
5	防災情報告知システム整備事業	設計	整備	整備	運用開始	運用
6	消防団活動推進事業	←————→				

みんなで守り育てる 公共交通活性化 プロジェクト

対象とする課題

由布市の公共交通は、鉄道（JR）、民間路線バス及び市が運行委託するコミュニティバス（以下、「コミバス」という。）から成り立っていますが、地形的にJRの沿線から遠く離れている集落が多く、自ら移動手段を持たない多くの市民は、家族による送迎かコミバスに頼らざるを得ない状況です。平成19年12月より運行を開始しているコミバスの運行形態は、定時定路線型を基本としており、市民の要望などにより、随時路線の見直し等を行ってきました。しかし利用者ニーズの多様化や高齢化による免許返納者の増加による多様な要望が寄せられている反面、市の財政状況や交通事業者の運転手不足・車両台数の整理縮小等の状況から、その多様な要望全てを満たしていない状況です。また利用者が少ない路線も多く、収支率が悪化しているのも課題です。

今後高齢者人口が今後増大し、免許返納者数も合わせて増大していくことが予想される中この状況を改善するために、次の4点が由布市の公共交通における課題となります。

- 日常の移動手段として積極的に使っていこうとする市民意識の醸成
- コミバスの収支率向上
- 新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める
- 移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う

目 標

市民協働による持続可能な公共交通体系の実現

基本方針

- 1 日常の移動手段として積極的に使っていこうとする市民意識の醸成
 - a) コミバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等により、バスに乗ったことの無い市民にバスの利用機会を提供し、コミバスに乗車する市民等の裾野を広げる取り組みの実施
 - b) 利用者が少ない路線については、路線の維持が困難になることから積極的な利用を啓発する等、公共交通維持のための住民意識の向上を図る
- 2 新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める
 - a) 「路線（経路・停留所位置）」、「ダイヤ」、「乗降施設」、「車両」の4つからなる「基本コンテンツ」の工夫を図る
 - b) 回数券等の導入等によるお得感の向上を図る。
 - c) 広域市町村圏協議会と連携する中で大分市中心部へのアクセス向上やJRへの乗り継ぎ可能な路線運行に努め、利便性を向上させる。
 - d) 各路線の状況を勘案し、必要と認められる場合は、新たな交通モードの導入を進める。
- 3 コミバスの乗車利用者数を一定水準向上させる
- 4 移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う
 - a) 庁内外の様々な分野（高齢者の生きがいづくり・健康増進事業あるいは買い物支援等ソフト事業やハード事業も含め）と連携・補完する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
コミバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施	1 (H30年度)	10 (R7年度)	バスに乗ったことの無い市民にバスの利用機会を提供し、コミバスに乘車する市民等の裾野を広げる取り組みの実施
コミュニティバス運行回数券等の交付	0件 (H30年度)	100件 (R7年度)	定期券等を含む回数券の交付数
免許返納者へのタクシー補助券の交付	112件/年 (H30年度)	120件/年 (R7年度)	タクシー補助券交付数
コミバス年間利用者数	39,356人 (H30年度)	45,000人 (R7年度)	他の施策との連携により利用者数の向上を図り、収支率を向上させる。

推進体制

持続可能な公共交通の実現



行政：公共交通担当課のみでは実現できない目標も多いことから、庁内横断的に協議できる体制をつくる
市民・自治区等：まちづくり事業等を通じた公共交通の積極的な利活用と新たな交通モード導入に向けた検討

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	コミュニティバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施	既存・新規のイベント等をコミュニティバスの運行に合わせた時刻や場所で行うことでバスに乗ったことの無い市民にバスの利用機会を提供し、コミバスに乘車する市民等の裾野を広げる	総合政策課	上記以外の課 全て
2	新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める	各路線で、基本方針に掲げる施策を実施する。	総合政策課	地域振興課等
3	コミバス乗車利用者数の一定水準向上	利用者を増加させる各種施策を展開し、利用者数向上を図る	総合政策課	
4	移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う	庁内外の様々な分野との連携・補完を図り、公共交通だけでは満たせない市民ニーズに対応する。	総合政策課	上記以外全課

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

市民が日常の移動手段としてコミバスを積極的に利用できるよう各種施策を展開するとともに、様々な分野と連携・補完することで公共交通だけでは満たせない移動支援に関する市民ニーズに対応していきます。

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	コミバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施	←————→				
2	新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める	←————→				
3	コミバス乗車利用者数の一定水準向上	←————→				
4	移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う	←————→				

“市民が主体!!” コミュニティ活性化 プロジェクト

対象とする課題

人口減少・少子高齢化が急激に進むことにより、地域のコミュニティ機能は低下し、地域力が弱まっています。こうした地域事情の変化により、リーダーの減少・高齢化や課題に対して、各地域・各団体等が単独で解決することができなくなりつつあります。そこで、次の取り組みを中心として新たなコミュニティ基盤を作り上げていく必要があります。

- 地域が結束し、現在もしくは将来の地域課題を地域住民みんなで共有し、その問題解決に向けて、一致団結する。
- 単独の地域等による活動だけでは限界があることから、地域間連携や産学官連携を行う。

目 標

- 「地域協議会」という市民主役の協議の場の設置と持続可能な体制づくり。
- 地域で明快な目標意識を持つ「(将来の) 地域リーダー的存在」が自然に生み出され、多くの地域住民が積極的に参加したいと思うような魅力的な地域活動の推進とバックアップ。
- 地域ビジョンの作成と実現により、コミュニティの底上げをし、魅力ある地域にしていく。
- 地域間連携や産学官連携等を行うことにより、小さな力を大きな力にする。

基本方針

- ①「まちづくりの主人公は市民」の理念の下、行政は専門家として、必要なバックアップをフットワークよくしっかり行う。
- ②地域間連携や産学官連携等の推進をする。
- ③地域の実情、住民の意識に留意した“その地域にあったプロジェクト”推進を行う。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
地域協議会設立	1地区(H30年度)	4地区(R7年度)	市民主役の協議の場の設置
連携による事業実施数	1件(H30年度)	4件(R7年度)	コミュニティ事業連携の実施数
連携による地域ビジョンの作成	1地区(H30年度)	4地区(R7年度)	地域像の作成とそれに向けた活動の実施

地域へ飛び出せ！ 健康マイレージ プロジェクト

対象とする課題

基本構想でうたわれた「いつの間にか健康になっているコミュニティ」の実現のために以下の2つを課題とします。

課題1：「行動」と「継続」を支援する仕組み

●生涯を通じ健康な生活を送るためには、健康づくりの主役は自分自身であることを自覚し、自らが主体的に行動、継続することが大切です。しかし、いくら自覚しても、一人ではなかなかできない、そもそも実践できる場が少ない等、「行動し」「継続する」ために解決すべき仕組みが必要です。

課題2：失われつつある共助

●由布市では高齢化率が30%を超えるなか、ご近所づきあい、婦人会や老人クラブ等の地域の中での支えあいや助け合い、見守り、声かけといった共助の機能が失われつつあります。それに伴い、今までは共助の仕組みの中で支えられてきた地域の健康づくりの場も失われてきています。

目 標

上記2つの課題を解決し、本プロジェクトでは、いきいきと楽しみながら日々の生活を送るなかで、健康づくりを意識していなくても「いつの間にか健康になっているコミュニティ」の実現をめざします。具体的には、健康づくりに取り組む場と住民主体の活動が身近な場所・多様な形で展開され、それらを医療機関や行政、ボランティア等が必要に応じて支援する仕組みを構築します。

基本方針

市民・コミュニティが、健康づくりの場を増やしやすく、また誰もが健康づくりに取り組みやすくするために、以下の事業に取り組みます。

- ①健康マイレージの対象事業を拡大
- ②健康マイレージの応募者数の増加
- ③地域で活躍する人材を支援

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
健康マイレージ 対象事業数	35事業(H30年度)	50事業(R7年度)	健康マイレージポイントを付与する事業数
健康マイレージ 応募者数	972人(H30年度)	1,500人(R7年度)	健康マイレージ1万ポイント到達し、応募した方の実人数
健康づくり リーダー派遣者数	366人(H26年度)	700人(R7年度)	健康づくりリーダーが地域に出向いた実績(延べ人数)

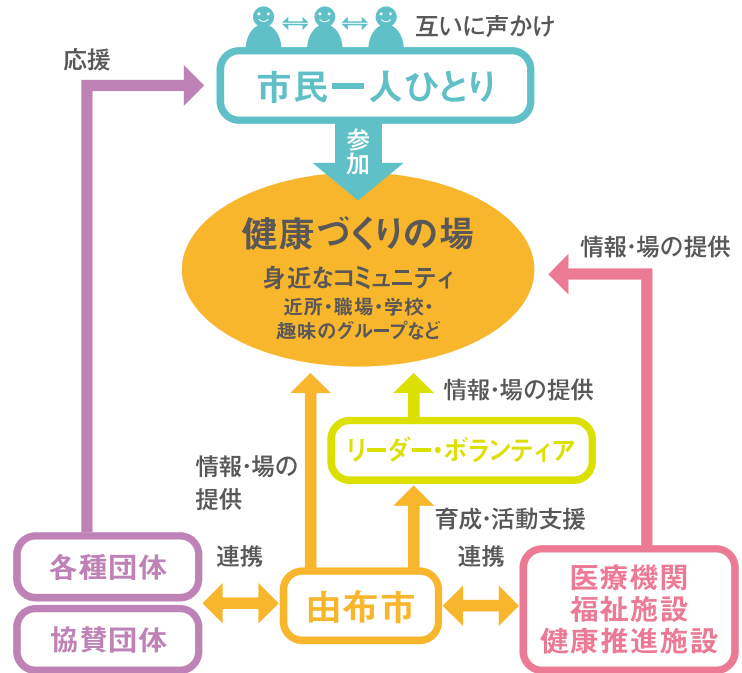
■ 推進体制

市民一人ひとりが、積極的にマイレージ事業に参加し、身近なコミュニティで声をかけあい、ともに健康づくりに取り組みます。また、コミュニティのなかにおいては、ボランティアやリーダーとして、身近な健康づくりを支える役割を担います。

医療機関、福祉施設、健康増進施設等は専門職として、個々に合った健康づくりの情報発信（場の紹介、知識・技術の提供）を市民に、より身近な場所で行うよう努めます。

各種団体と連携して身近な健康づくりのコミュニティ活動を支援します。

※このプロジェクトにおいて「コミュニティ」とは、自治区や職場、学校、趣味の仲間等、個人が所属している全てのグループとします。



■ 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	健康マイレージ対象事業拡大、応募者数増加	市民が健康づくりに気軽に取り組むための環境を構築すること、健康づくりに取り組む市民の増加を目的とする。由布市の健康づくりに寄与すると考えられる多様な団体の取り組みに対し、幅広くマイレージ付与を認める。また対象年齢を拡大し、幼少期からの健康づくりの「行動」と「継続」を支援する。取り組む市民の裾野の拡大。	健康増進課	全課
2	地域活動の支援	市民一人ひとりが役割を持ち、シニア世代を含めた幅広い層が地域で多数活躍できるように、健康づくりの場への人材派遣の仕組みをつくる。また各々の自主性を認め、各種健康づくりリーダーや健康づくりに関するボランティアの地域での活動等の共助を支援する。関係団体や市は、すべての市民が自分に合った効果的な健康づくりができるように、個々の体力や疾患の状態に適合した健康づくりや場に関する情報提供を行う。	健康増進課	全課
3	各機関との連携	各機関が実施している事業や取り組みの中で「健康」というキーワードを通して多様な形で連携を創出し、これまで参加していなかった人や無関心層に対して「健康づくり事業への参加」や「健康への意識付け」などを図る。	健康増進課	全課

■ 目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	健康マイレージ対象事業拡大	←	←	←	←	←
2	健康マイレージ応募者数増加	←	←	←	←	←
3	地域活動の支援	←	←	←	←	←

子どもたちを包み込む 支えあい・助けあい プロジェクト

対象とする課題

子どもは、私たちに喜びと活力を与えてくれる宝であり、将来の由布市を担う大切な財産です。すべての子どもたちが健やかに育ち、笑顔を絶やさないことは、誰もが願うことであり、そのための環境をつくることは私たちの責務です。

しかし、地域におけるつながりの希薄化や少子化、核家族化の進行等により、子育てに対する保護者の不安感や負担感が増大し、さらに、両親の共働きやライフスタイル¹の変化により、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所が少なくなっています。

そのような中、今こそ、子どもの目線に立った子育て環境を見つめ直し、家庭、学校、地域、企業、そして行政が一体となって、お互いに連携し協力し合える地域を形成しなければなりません。子育ての基本を担う保護者自身が地域全体に支えられ、助けられる中で成長していくとともに、子どもたちが心身ともに健やかに力強く成長することができる環境づくりが急務となっています。

目 標

活力ある由布市をつくるため、若い世代が家庭を築き、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられる条件整備の推進と、すべての子どもたちを包み込む、支えあい、助け合いの市民総子育て社会の構築を目標とします。

基本方針

- 1 子育ての第一義的責任を担う保護者にとって、子どもがより質の高い教育・保育をうけることにより、親子ともに成長でき家庭においても率先して子育てできる体制支援を目指す。
- 2 核家族化や両親共働きの増加に伴う、保育サービス充実や放課後の子どもたちの居場所づくりに対するニーズに応える一方、家庭で保育している保護者が孤立しないための環境整備の充実を目指す。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
子どもの居場所づくり (児童館、放課後児童クラブ 等の拠点)	20施設 (H30年度)	22施設 (R7年度)	すべての児童が安心して過ごすことのできる居場所の確保
保育所等待機児童の数 (潜在的待機を含む)	104人 (H30年度末)	0人 (R7年度末)	子育てと仕事を両立できる環境を整備
3歳未満児の保育利用率	44.6% (H30年度末)	48.6% (R7年度末)	
訪問・相談人数	130件 (H30年度)	160件 (R7年度)	専門相談機関での子育てに関する相談件数

1【ライフスタイル】生活様式。個人の経済状況、考え方、価値観等を含んだ一人ひとりの生活のあり方。

『由布の学び』 創造 プロジェクト

対象とする課題

由布市では、人口減少や少子高齢化が進行し、多様で複雑な地域課題が顕在化してきています。グローバル化、高度情報化、価値観の多様化が進む現代の社会においては、子どもたちに求められる能力や知識もますます高度化しています。そのような状況の中で、一人ひとりが個性を發揮し活躍できる力を身に付けるためには、多様な地域主体とともに学び、子どもたちを育んでいく教育環境の構築が肝要です。

一方、由布市においては、豊かな自然環境やゆとりある時間、先進的なまちづくりによる地域文化の蓄積、豊かな人材ネットワーク等、豊かな学びを享受でき得る希有な環境に恵まれています。そこで、本プロジェクトでは、由布市を舞台として、地域資源や自然豊かな地域の暮らしを活用した「由布の学び」の創造に取り組みます。

目 標

地域の協育力を活用した「由布の学び」を創造し、地域に誇りを持ち、未来を担う人材の育成と、輝く地域づくりを目指します。

基本方針

「地域の力を活用した学びの創造」

①地域と協働した学校づくりの推進

学校が抱える課題や問題に対して、地域の力や専門性をもつスタッフと協働し、学校の教育力及び組織力の向上を目指し、学校・家庭・地域が協働した取り組みを推進する。

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実により学校・家庭・地域の連携を推進する。
- 連携型中高一貫教育の取り組みを推進し、観光コース等の地域の特色を活かしたキャリア教育の実践により、将来の自己実現を目指す人材を育成する。
- チーム学校を推進し、専門相談員による特別支援教育・不登校対策の充実等教育支援体制の確立や、地域との協働による学習支援や情報教育の推進等の取り組みにより総合的な学力の向上を目指す。

②郷土学習の推進

子どもたちが、由布市の自然、歴史、地域文化、まちづくりについて学校で学ぶことを「由布学」¹と称して位置づけている。その成果を「由布の学び検定」等の実施により確認し、最終的には自分たちのまちに愛着を持ち、故郷を誇りに思う心情の育成を目指す。また地域の歴史文化資源を活かした地域学習を推進することにより、地域貢献できる人材の育成を目指す。

③地域・家庭の協育力の向上

学校・家庭・地域の相互連携による協育を推進します。特に、中学校区ごとの協育ネットワークを活用し、子どもたちの体験活動や家庭教育への支援を行い、地域と家庭における教育力の向上を目指す。また、生涯学習支援を通じて、成人や高齢者への学習機会を提供し、市民自らが生涯にわたり学び続けることができる環境を構築する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
児童・生徒の 「地域活動への意識調査」結果	小:15.3% 中:15.5% (H30年度)	小:30% 中:30% (R7年度)	「全国学力・学習状況調査」質問項目「地域や社会をよくするために考えることがあるか」の肯定的回答の割合
不登校児童・生徒の出現率	小:0.6% 中:2.8% (H30年度)	小:0.3% 中:1.5% (R7年度)	「不登校状況に関する調査」不登校で30日以上欠席した児童生徒の100人当たりの割合

1【由布学】

「幼稚園の教育課程」「小学校低学年の生活科の学習」「小学校・中学校の総合的な学習の時間」「由布高校の活性化事業・総合的な探究の時間において、「由布市のひと・もの・こと」を題材にした、「幼・小・中・高13年間を見通した育てたい資質・能力系統表」に基づいた課題解決型の学習。児童・生徒以外に対しては「由布の学び検定」として推進

指標名	直近値	目標値	指標の説明
「由布の学び検定」の実施	25人(H30年度)	80人(R7年度)	検定の受験者数
1ヵ月に3冊以上本を読む児童・生徒の割合	小5:81.7% 中2:50.3% (H30年度)	小5:83.4% 中2:55.0% (R7年度)	県学力定着状況調査より算出
家庭教育支援講座受講数	88人(H30年度)	135人(R7年度)	講座への参加者数
地域人材派遣数	3,383人(H30年度)	3,700人(R7年度)	学校支援等で地域の人材の派遣数

推進体制



教育委員会・学校等：関係各機関による事業推進体制を確立し実践を行う。

家庭・地域等：家庭における教育力の向上及び地域人材等の支援による連携協働を行う。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	地域と協働した学校づくり推進事業	学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進し、コミュニティ・スクールや、チーム学校の推進により、教育課題の解決を目指す。 また、地域人材の活用等により、地域全体で教育する体制づくりを推進する。	小中学校 社会教育課	学校教育課 等
2	郷土学習の推進事業	子どもたちが、地域の事を学び愛着を持つための地域協育の取り組みとして学校における「由布学」、社会教育における「由布の学び検定」を実施し、未来を担う人材の育成を目指す。また、地域の歴史文化資源を活かした地域学習を推進するための取り組みを行う。	小中学校 社会教育課	学校教育課 等
3	地域・家庭の協育力向上事業	学校・家庭・地域がネットワークを形成し、相互連携をしながら子どもたちの育ちを支援するために、地域「協育力」向上推進事業や、「子ども読書活動推進事業」を推進し、地域による協育を目指す。また、生涯学習支援を通じて、市民自らが生涯にわたり学び続けることができる環境を構築する。	社会教育課	学校教育課 等

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	地域と協働した学校づくり推進事業					
	連携型中高一貫教育推進事業	← 実施 →				
	学校子ども支援センター事業	← 実施 →				
2	郷土学習の推進事業					
	「由布の学び検定」推進事業	← 実施 →				
3	地域・家庭の協育力の向上事業					
	子ども読書活動推進事業	← 実施 →				
	地域「協育力」向上推進事業	← 実施 →				

食からはじめる健康づくり。 食と農の再発見プロジェクト

対象とする課題

由布市の主要産業の一つである農業は、市民の日々の食材を提供し、健康維持の役割を担うだけでなく、緑豊かな自然景観を生み出す重要な産業であり、由布市の豊かな暮らしを支える基盤となっています。その一方で、次のような課題にも直面しています。

- ① 由布市産の食材を市民のみならず、市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会が乏しい。
- ② 農業生産を通して生み出される里山景観や食生活の豊かさ、健康の維持等、市民生活に密接にかかわっている多面的な機能について、市民の共感を得て次世代に伝えていく取り組みが十分ではない。

目 標

「由布の食」に光をあてることで、その食を支える農業と結びつけた取り組みを行い、市民が由布市の食材を味わう喜びを感じ、健康づくりに役立て、地元産品に愛着を持てるようにしていきます。

基本方針

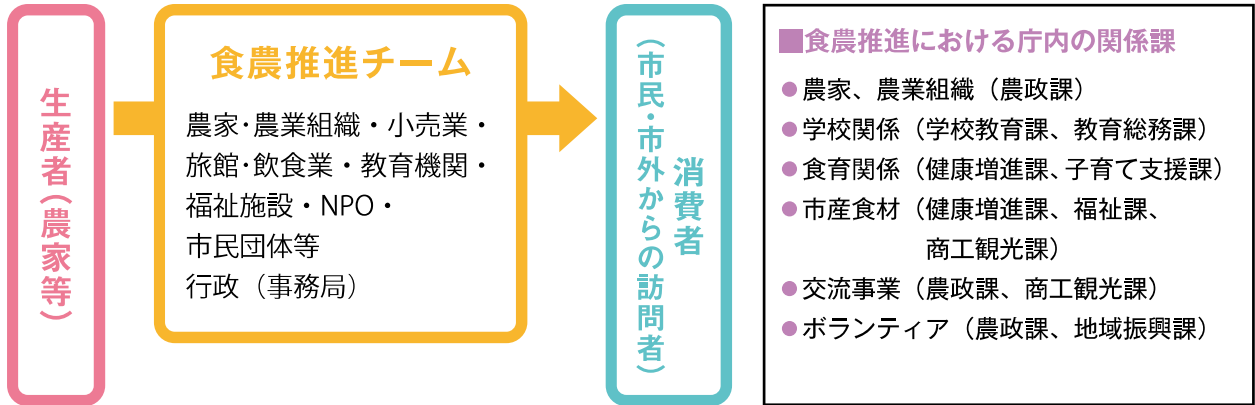
- ① 食材の生産者と消費者とが交流する機会をつくり、由布市の食材が有する豊かさへの理解を深める情報発信や食育活動を展開する。
 - a) 四季の移り変わりの中で営まれる農のある暮らしや生産現場を体験できる機会を創出する。
 - b) 地元の家庭や料理人の知恵を活かした食材の活用方法等を通して、由布市産の食材を活用しながら、郷土料理等の食文化の価値を見直し、食と健康のつながりについても啓発する活動を行う。
- ② 由布市産の食材を市民や市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会を創出する。
 - a) 学校や福祉施設等で提供される食事に由布市産の食材を導入できる体制を整える。
 - b) 市民や市外からの訪問客が由布市産の食材を購入できる機会を創出するための、流通のあり方を検討する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
食農教育開催数	6回/年(H30年度)	7回/年(R7年度)	
市内産農産物使用率	21%(H30年度)	30%(R7年度)	学校給食等における供給指標 指標はセンターでの使用率 (金額ベース)未加工の野菜のみ
食文化のPR活動	12回/年(H30年度)	22回/年(R7年度)	郷土料理の提供・体験回数

■ 推進体制

生産者（農家等）と消費者（市民・市外からの訪問者）の間をつなぐ食農推進チームを、小売業や旅館・飲食業、教育機関等の関連団体の連携により立ち上げ、由布市産の食材への理解を深める食農教育等の事業を推進する体制を構築します。



■ 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	由布市産食材PR事業	<ul style="list-style-type: none"> ・由布市産の食材に関する情報（生産者マップ、旬カレンダー等）の整理と発信 ・由布市産食材を食べられる場所や購入できる場所（店舗）の整備と拡大 		農政課 地域振興課 商工観光課 健康増進課 福祉課
2	学校給食地産地消拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食材生産組織が安定的に学校給食に納入できる体制（特定した品目への助成等）の構築 ・生産者に対する情報提供（給食食材の要件、助成内容等） ・学校給食センター（栄養士）との情報交換、連絡調整 		農政課 給食センター
3	食農教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体を含めたチーム体制の構築 ・生産者と学校関係者（児童・生徒、保護者、教員、栄養士等）との交流事業 ・由布市産の食材を活用した食育活動・健康増進活動の展開 ・生産者と消費者との交流事業（農業体験等） ・農道・水路等の維持管理作業への市民ボランティアの参画 		農政課 給食センター 学校教育課 教育総務課 健康増進課 子育て支援課 商工観光課 地域振興課

■ 目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

市産食材PR事業と食農教育推進事業は庁内体制を整備等準備した後、連携をとりながら推進します。

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	由布市産食材PR事業	実施	←————→			
2	学校給食地産地消拡大事業	←————→				
3	食農教育推進事業	協議・実施	←————→			

次世代につなげよう、 持続可能な仕事づくりプロジェクト

対象とする課題

由布市の農業や商業・観光業は、豊かな地域資源の価値を高め、経済の循環を創り出す上で、必要不可欠な産業ですが、現状として労働力の高齢化が進行する等担い手確保が大きな課題となっています。これまで営まれてきた様々な地場産業¹において、後継者を確保できないままに経営を諦める状況が生じ、市内で働く機会を減らす事態に陥っています。これは、大型店の進出に直面している商業や輸入農産物との競合下に置かれている農業等地場産業を取り巻く環境が厳しくなっていることにも起因しています。仮に、後継者がいる場合においても、同業種の担い手が少ない中で情報交換の機会が乏しくなっています。

また、現状の由布市でも「農ある暮らし」等を志向する移住希望者が多い一方で、移住に関する総合的な情報提供や移住後の生計を支える魅力ある仕事おこしの支援体制が整っていない状況です。

このような中で、認定農業者²や新規就農者をはじめ経営意欲が高い農業者や地域密着型での商業・サービス業を目指す経営者は、魅力ある経営方針を活用し、経営能力の強化・所得向上を目指しています。時代の変化に対応できる戦略をもった起業を促し、また経営者を確保・育成をしていくことが、魅力ある就労環境を次世代につなげるための大きな課題となっています。

目 標

農業や商業・観光業等様々な仕事を生み出している由布市において、若者から高齢者までが世代を超えて生き生きと働き続けられる、魅力的で持続可能な就労環境を創り出します。

基本方針

- ① 由布市の産業全体で次世代の人材育成・継業支援体制の確立
 - a) 既存産業の継業を支援するため、後継者不足に対応した雇用創出・商店の活性化の仕組みの構築
 - b) 異業種組織と連携し異業種交流会等を開催することにより業種の枠を超えた情報交換や価値創造の機会を創出
- ② 持続可能な「農ある暮らし」等の就労環境を創り出す支援体制の構築
 - a) 移住者の生計を支えられるコミュニティビジネス³等の「小さな経済」の創出支援
 - b) 6次産業化をはじめとする農産物に付加価値をつける取り組みの支援
- ③ 地域全体で移住・就農希望者を受け入れやすい体制の構築
 - a) 移住・創業・就農希望者及び地区のニーズを把握し、両者のマッチングの仕組みづくりの検討
 - b) 移住・創業・就農に向けた相談窓口の整備
 - c) 先進農家や集落営農組織を活用した地域全体での就農者の受け入れ体制の構築と活性化

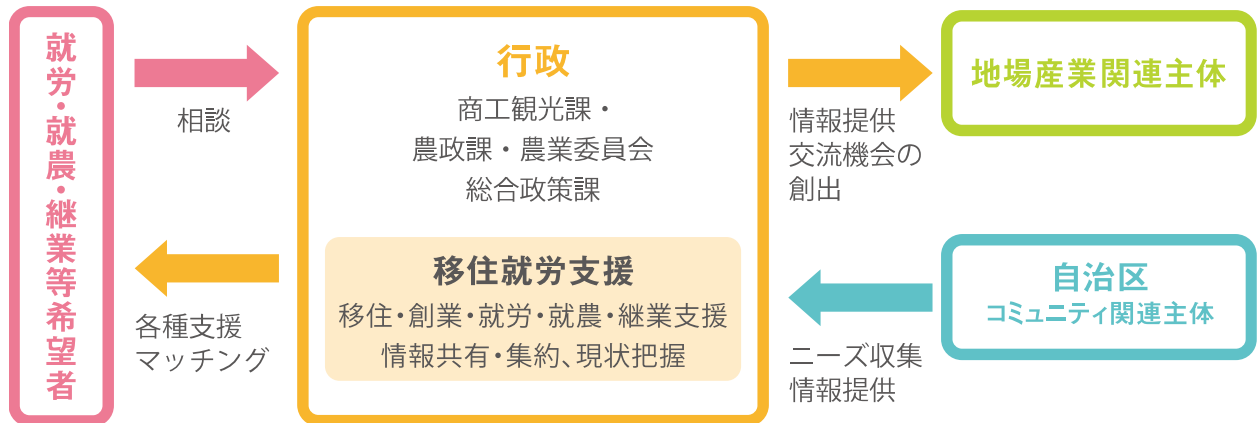
成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
異業種交流会の開催数	1回/年(H30年度)	5回/年(R7年度)	異業種交流会開催(産業別含む)
市内新規就労・就農者数	26人(累計) (H28~30年度)	60人(累計) (R1~7年度)	新規就労・就農支援制度利用件数
創業件数	5件(H30年度)	8件(R7年度)	創業支援制度利用件数
研修先となる 先進農家軒数	延べ6軒(H30年度)	延べ10軒(R7年度)	技術や経営の指導が可能な先進農家数

1【地場産業】

一定の範囲の地域において、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業のこと。

■ 推進体制



■ 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	移住就労者受入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の新規就農・就労者等の状況やニーズ調査 由布市へ移住し創業や就労を希望する者に対する一本化した相談ができるよう、空き家バンクや農地バンク、創業・就労や就農、関連する研修等の斡旋が行える一本化した情報収集の場とその情報をもとに由布市への移住を支援する・地域での新規就農を受け入れる体制づくりの支援（集落営農の育成・活用） 	総合政策課 商工観光課 農政課 農業委員会	
2	「農ある暮らし」仕事づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 「農ある暮らし」に資する仕事づくり（コミュニティビジネスや手間仕事を請け負う組織の立ち上げ等）を支援し、地域内に「小さな経済」を生み出す 	農政課 商工観光課	総合政策課 農業委員会
3	由布市継業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 後継者不在の経営者資源を把握し、由布市での就業・就農を考える次世代とのマッチングの仕組みを構築する。 次世代の異業種交流の場の提供や活動を支援する助成 	商工観光課 農政課 農業委員会	総合政策課
4	人材確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業による「人材確保・育成」を図るため、自主研修の開催に対する支援等を検討 	商工観光課	総合政策課

■ 目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	移住就労者受入促進事業	実施	←————→			
2	「農ある暮らし」仕事づくり事業	実施	←————→			
3	由布市継業支援事業	実施	←————→			
4	人材確保・育成支援事業	検討・調査	←————→			

2【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

3【コミュニティビジネス】

地域が抱える課題を地域資源を活かしながら、市民等が主体となってビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

滞在型・循環型保養温泉地 実現プロジェクト

対象とする課題

由布市の観光は、全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度は高く、国の内外を問わず多くの観光客が訪れており、市の産業の中心的な存在の一つでもあり、市の持つ強みともなっています。そういった中、競争力の高い魅力ある観光まちづくりを持続可能とするために以下のようなことが課題となっています。

①観光基盤の整備 ②情報発信 ③人材育成

目 標

由布院温泉を核として由布市全体を魅力溢れるものにし、競争力の高い魅力ある「滞在型・循環型保養温泉地」を目指し、持続可能なまちづくりに貢献します。

基本方針

①観光基盤の整備

a) 受入れ環境整備

②情報発信

- a) 正確な観光基礎数値に基づく科学的なデータ分析を行い戦略的な情報発信の確立を目指す。
b) 観光戦略と観光施策の情報共有と一元化した情報発信の確立を目指す。
c) 観光客動態と経済活性化を結びつけた情報発信の検討

③人材育成

- a) 訪日外国人、国内旅行者対応等のガイド組織等との連携及び情報交換
b) 市民との協働による、人づくり・組織づくりの検討、育成

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
年間観光客数	442万人(H30年度)	450万人(R7年度)	年間観光客数延べ人数
観光消費額	15,641百万円(H30年度)	15,924百万円(R7年度)	年間観光消費金額
年間宿泊客数	98.0万人(H30年度)	99.8万人(R7年度)	年間宿泊客数延べ人数

推進体制

[1] 官民一体による観光の推進

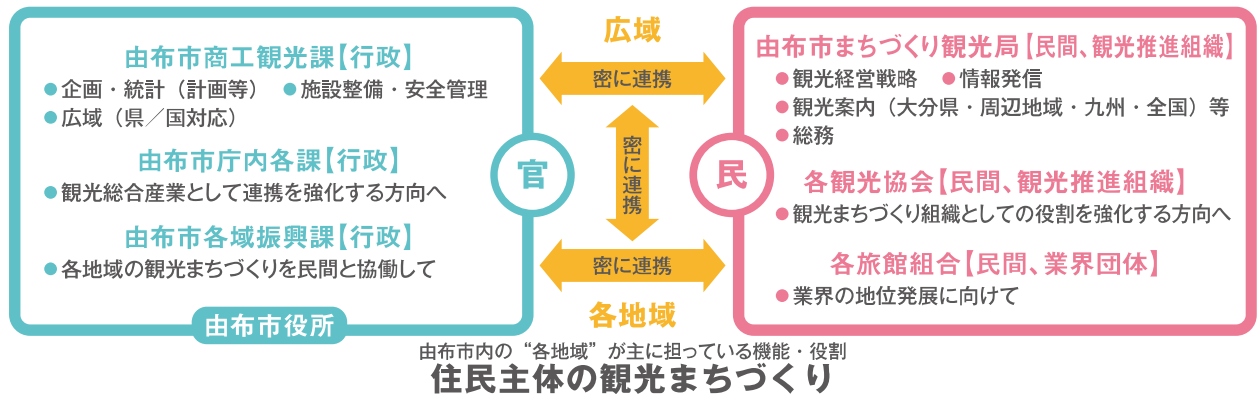
共通の目的、目標のもと、それぞれの役割を果たし、地域全体に資する取り組みを行います。観光行政は、企画・統計、施設整備・安全管理、広域の対応等を、民間組織は、情報発信や観光案内、販売促進活動等を行います。

[2] 各地域における観光協会と旅館組合の役割分担の明確化

役割分担を明確に行い、各組織がそれぞれの目的に沿って取り組むことが望ましいと考えられます。具体的には、観光協会は、地域の観光まちづくりを推進し、旅館組合は、業界団体として地位向上、発展に向けた取り組みを推進することがその役割として期待されます。

(推進体制図)

由布市が新規に“広域”を対象に行う独自機能・役割
科学的データ分析による戦略的な情報発信



目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	観光受入環境基盤整備の取り組み	国内外の観光客向け案内標識、交通環境の整備、「滞在型・循環型保養温泉地」としての受入環境の充実を図る。	商工観光課	関係課
2	観光情報発信の確立及び一元化の取り組み	正確な観光動態数値等に基づく、科学的データ分析による戦略的な情報発信すべき内容の検討と、実施する組織体制づくりを行う。観光客動態と経済活性化とを結びつけた情報発信の検討。	商工観光課	関係課
3	観光人材育成の取り組み	訪日外国人、国内旅行者対応等のガイド組織等との連携及び情報交換を実施し、より深い細やかなおもてなしの実行へ繋げる。	商工観光課	関係課
4	第二次由布市観光基本計画の策定	「湯布院温泉郷国民保養温泉地」への拡充指定や訪日外国人観光客の増加等、観光を取り巻く環境を反映した新たな観光基本計画を策定する。	商工観光課	関係課

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

- 観光行政を推進するにあたって、観光客を受け入れる観光基盤整備は、必要不可欠なものです。特に著しい伸びを示す外国人観光客に対する対応の基盤整備は急務であり、優先順位の上位に取り組みべきものとして、必要な基盤整備に取り組んでいきます。
- 由布市まちづくり観光局の中で、観光に関する基礎数値を正確に収集し、そのデータを科学的に分析した上でのマネジメントと情報発信こそが競争力の高い持続可能な観光地をつくることから、戦略的に観光と地域経済との循環を結びつける情報発信の取り組みを実施します。
- 質の高い観光地を目指し維持していくには、それに関わる人がいかに高い意識を持っているか否か、量的にも人材が確保できているか等を含め、質と量の両面を満たす必要があります。その両面確保と、市民の関心や共通理解を得る取り組み検討を実施します。

主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1 観光受入環境基盤整備	←————→				
2 観光情報発信の組織体制確立及び情報発信一元化事業		←————→			
3 観光人材育成の取り組み	←————→				
4 第二次由布市観光基本計画の策定	調査 計画策定	←————→ 実施			

民官学の協働による 豊かな水環境創出プロジェクト

対象とする課題

由布市環境基本条例において「豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐ」ことを決意しています。この決意を達成するにあたり、次のような課題があります。

- ①豊かで美しい環境の根源である水環境に関わる課題を解決していくためには、その課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究、具体的な水環境創出の実践活動が必要である。
- ②環境に対する市民や事業者・交流者の理解、関心をさらに高めることが、由布市の環境を豊かで美しくしていくために重要である。更には、子どもだけでなく大人を対象とした環境学習の機会又は人材の育成が必要である。
- ③持続可能な社会の実現のため「持続可能な開発目標（SDGs）¹」を活用する必要がある。とりわけ、以下の目標の達成が重要となる。

目 標

由布市環境基本条例に基づき由布市環境基本計画が策定され、より多くの市民や事業者が、由布市の水環境に対してより正確な情報と知識、関心を持ち、現場での実践活動に参加することで、水と緑に育まれた由布市の豊かで美しい環境のもと、人々（交流者も含む）が生き生きと活動できる環境を次の世代へと継承していくまちを実現することで、住み続けたいなるまち、住みたいなるまち、訪れたいなるまちを目指します。

基本方針

- ①由布市の水環境に関する課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究を行い、環境保全の面だけでなく、景観創造・地域振興（観光）を含めた水環境創出の実践活動を行う。
- ②大分県が展開する県民運動「おおいたうつくし作戦」を推進し、まちづくり（地域の活性化）・ひとづくり（人材の育成）・なかまづくり（持続可能な活動の基盤づくり）の3つのアクションを行う。
- ③持続可能な社会を実現させるため、上記①②と連動して環境への負荷の低減や地球環境保全を図る。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
水環境創出モデル事業数	1事業（H30年度）	4事業（R7年度）	各地域1箇所を目標
環境に関する学習会・イベント等開催数	26回（H30年度）	40回（R7年度）	環境学習、イベント、その他環境に関する啓発活動
環境学習の指導者数	3名（H30年度）	6名（R7年度）	県環境教育アドバイザーや県地球温暖化防止活動推進員
上記2つの取り組みに参加した市民の数	606人（H30年度）	800人（R7年度）	延べ人数で測る

1【SDGs】

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

推進体制

「豊かで美しい由布の環境連絡会議」を設置して、各種団体・学識経験者・県・市との連携や協働により本プロジェクトや由布市環境基本計画で定める施策を推進し、それぞれが実施主体として豊かで美しい由布の環境の実現を図ります。

本連絡会議は由布市全域の水環境創出に関する協議・連携の場としても位置付けるものとし、水環境創出のモデル事業を行う団体も加盟します。また、水環境創出にあたっては、学識機関・専門家による科学的知見の提供、活動や事業のプロセスコーディネート等を含めた民官学で進めます。

地球温暖化対策にあたっては、民生部門における温室効果ガスの排出量の削減を図る「由布市地球温暖化対策地域協議会」と協働で行い、市民等への地球温暖化防止に対する意識を高めます。

行政は各種団体と連携を図り、「豊かで美しい由布の環境連絡会議」を通じて、実施主体間との調整を図ります。また、市民・事業者・交流者による「豊かで美しい由布の環境連絡会議」等で実施される取組への参加、協力等を図ります。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	水環境創出モデル事業	豊かな水環境を再生・創出するため、水環境に関する各種調査研究や景観創造・地域振興等のための親水空間の確保を図る水環境創出のモデル事業を実施する。	環境課	商工観光課 農政課 建設課 水道課 地域振興課
2	おおいたうつくし作戦推進事業	①「豊かで美しい由布の環境連絡会議」を設置し、各種団体等間の協議や調整を行い、団体自体の研さんを図る。 ②各種媒体を活用して情報発信を行い、市民等の環境意識を高めていく。 ③市民等を対象とした環境学習会、環境に親しむイベント等を実施し、支援する。	環境課	商工観光課 地域振興課 教育委員会
3	SDGsに基づく持続可能な社会形成事業	①市の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するための計画を策定し、行政自ら削減するほか、「由布市地球温暖化対策地域協議会」との協働を図りながら、地球温暖化防止を図る。 ②本市の実情に即した気候変動の適応策を進める。 ③商工観光部門を含めたレジ袋や食品ロスの削減を展開し、ごみの減量化や地球温暖化防止を図る。	環境課	全課

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

- 水環境創出モデル事業は、これまでと同様、継続的な調査研究成果を積み重ねていくことが重要であり、その成果を活かし、親水空間の確保等水環境の創出を図ることから、更に5カ年に渡って実施します。
- おおいたうつくし作戦推進事業やSDGsに基づく持続可能な社会形成事業は、環境活動の基盤を確立させ、市民等の環境意識の醸成や人材育成を図り、持続可能な社会を形成していくため、長期に渡り事業を展開します。

	主な取組名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
1	水環境創出モデル事業	←	→	→	→	→
2	おおいたうつくし作戦推進事業	←	→	→	→	→
3	SDGsに基づく持続可能な社会形成事業	←	→	→	→	→

由布ならではの 移住・定住プロジェクト

対象とする課題

由布市は、豊かな自然環境や充実した子育てサービス、そして大分都市圏という立地にありますが、近年は少子高齢化が進み、空き家の増加、自治区の存続も懸念されています。また単に移り住むだけの移住では、地域とのつながりが形成されにくいため、自治会や地域文化の維持が困難な状況になることが懸念されています。

- ① 移住者数や移住者のニーズ、移住後の課題の抽出、地区の現状と要望等の把握ができていない。
- ② 住居、特に就農希望、子育て等の移住者ニーズに対応できるワンストップサービス¹の仕組みがない。
- ③ 大分都市圏としての由布市の強みや、豊かな自然環境を積極的にPRできていない。

目 標

由布市の強みを十分に活かした定住促進の取り組みを進め、自治区と行政の連携により、スムーズに移住希望者が地域に住み受け入れられる環境づくりを行い、両者にとっての幸せな移住・定住を目指します。

基本方針

- ① 現状の移住者・定住者のデータの収集、ニーズの把握、蓄積、公表を行う。
 - a) 市民の方が、住み続けようと思える仕組みの検討・実施
 - b) 移住・定住希望者、既に移住してきた方のニーズの把握
 - c) 既存の自治区の移住者等へのニーズの把握
 - d) 市民協働による定住促進の仕組みの構築
- ② 移住・定住希望者の希望地域、住居、仕事、子育て環境等の情報やサービスをワンストップで提供できる体制整備
 - a) 空き家バンクの充実
 - b) 滞在型保養温泉地の取り組みと連動し、移住を促進する体制及び人材を構築する。
- ③ 戦略的な広報活動の実施
 - a) 由布市内それぞれの地域性と、そこで実現できるライフスタイルを求めるターゲットの明確化
 - b) 大分都市圏としての立地、そして美しい自然環境や四季の恵みと調和したライフスタイル等、由布市の強みを具体的に表現した広報活動
 - c) ツーリズムとも連動した移住定住促進の実施

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
人口動態における社会動態の推移数	46人(H30年度)	±0(R7年度)	転入者と転出者による社会動態の増減の差
空き家バンクへの新規登録件数	29件(H30年度)	年30件(R7年度)	空き家バンクへの登録物件
空き家バンク利用率	66%(H30年度)	85%(R7年度)	利用可能な空き家への利用状況率(契約数/登録数)
移住・定住施策を活用した移住定住者数	38人(H30年度)	年45人(R7年度)	市制度を利用した対象者

地域プロモーション推進プロジェクト

対象とする課題

由布市は、豊かな温泉や湧水、自然がつくり出す四季折々の風景、神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の地域資源が豊富です。しかし、その豊富な魅力を市民で共有し、日本全体及び世界の諸外国に対して積極的に表現、発信する機会をつくり出せていません。こうした地域プロモーション¹については、地域外との連携が有効であるため、そうしたPRネットワークの構築も課題となっています。

目 標

市民、行政、企業、団体等が一体となって、市外の人々や企業、団体、大学の協力を得ながら、地域の魅力を自信と誇りを持ってプロモーションできるようになります。プロモーションすることで市民や企業の地域に対する愛着や誇りがより深まります。

基本方針

- ① 市民、行政、企業、団体等が一体となって、地域の魅力をプロモーションできるようになるために、市民及び行政職員が由布市の魅力を再認識、共有する機会を創出する。
- ② 地域プロモーションを推進するための市民、行政、企業、団体、大学等の連携体制を、市内外含めて構築する。市外については、特に由布市出身者や由布市に観光で来られた方々等、由布市に縁のある方を第一対象とする。
- ③ 由布市の魅力を国内各地、世界各地に発信する戦略的なプロモーションを試行する。なお、市全体、地域単位、テーマごと等、情報発信のエリア設定は、発信対象のターゲットや推進メンバー等の状況に応じてその都度適切に設定する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催	—	1回/年	ターゲットを適切に設定し、戦略的に実施する
国内向けの戦略的プロモーションの試行回数	—	延べ1回/年	

¹【地域プロモーション】

地域の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするため、地域イメージ(人やコミュニティも含めた地域資源の持つ魅力)を高め、地域外にアピールすること。

ゆふツーリズム推進プロジェクト

対象とする課題

由布市は、由布岳や温泉等の自然環境や神楽等の歴史文化等様々な地域資源があります。由布市の魅力は、これらの資源を直接体験することでより深く感じられるものですが、現状は訪問者にそのような体験を十分に提供できていません。由布市の地域資源を十分に活用した魅力あふれるツーリズムを展開していくため、以下の課題に取り組みます。

- ① 観光基本計画においてツーリズムの素材は概ね洗い出しているが、健康づくり、食等といった由布市の魅力を直接体験できるメニューの開発、パッケージ化ができておらず、ツーリズムメニューの企画、実施、広報、評価を行う組織体制の構築ができていない。
- ② 農家民泊体験やクアオルト研究会等の個別的な取り組みがあるが、それらの連携ができておらず、またこれらの事業における受け入れ地域、参加者のデータや感想等の共有ができていない。また来訪者のニーズ把握ができていない。
- ③ ツーリズムを受け入れる市民や事業者等との連携体制が構築できていない。また来訪者の感動体験には、市民との交流が重要なポイントであるが、市民の受け入れ体制ができていない。

目 標

豊かな温泉や湧水、大分川を中心とした地形、自然がつくり出す四季折々の風景・神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の資源を十分に活用した、由布市の魅力をより深く楽しめるツーリズム（ゆふツーリズム）の推進体制を構築し、メニューを充実させ、パッケージ化します。また、ツーリズムの実施を通じて、市民と来訪者が交流し、市民がやりがいを感じながら参加し、来訪者が感動や共感を持つような機会を創出します。

基本方針

- ① ツーリズムの新規メニューの充実、パッケージ化
 - a) ツーリズムの企画、実施、広報、評価を行う体制の構築
 - b) 由布市の資源をより深く体験できるメニューの企画、実施
 - c) 由布市の資源をより深く体験できるツーリズムメニューのパッケージ化とPR活動の実施
- ② ツーリズムに関する市民や来訪者等へのニーズ調査
 - a) 既存のツーリズムにおける受け入れ地域、参加者等への意向調査と調査結果の共有
 - b) 受け入れ地域（候補も含む）のツーリズムに関する意向調査
- ③ 市民のおもてなし精神の醸成とスキルの向上、地域の受け入れ体制の構築
 - a) 受け入れる市民を対象とした講座、講習会の開催
 - b) 地域の受け入れ体制の構築

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
グリーンツーリズム農泊数	年1,200泊(H30年度)	年6,000泊(R7年度)	
T I C（まちづくり観光局）利用者数	108,243人(H30年度)	150,000人(R7年度)	
クアオルトプログラム数	1事業(H30年度)	2事業(R7年度)	

■ 第二次由布市総合計画の構成

計画年表

計画名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
総合計画(基本構想)		基本構想(10年間)										
総合計画(重点戦略プラン)		前期プラン(5年)					後期プラン(6年)					
総合計画(実施計画)		第4期			第5期			第6期				
地方創生 由布市総合戦略		第1期 総合戦略				第2期 総合戦略						

総合計画 (基本構想) (重点戦略プラン) (実施計画)

基本構想

全ての施策について10年間で由布市が目指す方向性を定めています。

重点戦略プラン

前期はH28～R2年度までの5カ年の予定でしたが、現在の進捗状況や、地方創生(総合戦略)との整合性を図るため、後期をR2～R7年の6年間としました。また毎年の進捗状況を「総合計画審議会」により評価します。

実施計画

「基本構想」「重点戦略プラン」の2つを踏まえ、3年間での事業計画を定めており、毎年見直しを行います。

地方創生 (由布市総合戦略)

国の地方創生に基づき作成した計画で、総合計画とも結び付きの強い施策を定めています。

第1期 H27～H31 (R1) 5年間

第2期 R1～R6の5年を基本とし、年次調整を含めR7までの6年間



由布市

第二次由布市総合計画 重点戦略プラン

令和2年3月 発行

発行者：由布市総合政策課
電話番号：097-582-1111（代表）
ホームページ：<http://www.city.yufu.oita.jp/>